

《浪江町除染検証委員会議題及び報告書 No.5》

| | |
|--|-----------------|
| 検証議題 | 町内公衆用道路について |
| 地区 | 大字 権現堂 及び 苅宿 地区 |
| <p>【事前情報総括】 公衆用道路において比較的空間線量率が高い箇所がある。</p> | |
| <p>【検証委員会からの意見等】</p> <p>《権現堂地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道114号の陸橋の法面については、高い数値を示していることを確認。 ・ 線量低減が必要ではあるものの、道路法面であり安易に剥ぎ取り等を行うと道路崩落の懸念もあるため、道路管理者、環境省、町とで協議し線量低減をする必要がある。 <p>《苅宿地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路沿いの法面先の森林から堆積物が道路へ流れ出ている状況であり、その堆積物が比較的高い数値を示す状況となっている。 ・ 一度除染はしているものの、森林部において堆積物が流出しないよう対策を講じる必要がある。 ・ 傾斜のある森林の為、おそらく森林内の腐葉土と表層土壌の一部が流れ出ていると考えられる。影響する腐葉土等を除去する等の対策が必要であると考ええる。 | |
| <p>【現地調査の写真】（平成29年10月24日）</p> <div style="text-align: center;">  </div> | |
| <p>【対応状況】</p> <p>《権現堂地区》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第3回検証委員会後、11月24日に福島県道路管理課及び除染対策課と打ち合わせを行い、時期が整い次第現地打ち合わせを行うこととなった。 ② 現地打ち合わせについては、現時点(平成29年12月)では行われていない | |

ので、打ち合わせ及び追加施工について準備が整い次第、再度検証する。

《苅宿地区》

- ① 現時点(平成29年12月)において、対応方針について協議中の状況である。
- ② 今後対応方針及び追加措置等について地権者との調整等が終え次第、再度検証する。

※ 提言に対しての対応状況については追って報告することとする。